

平成 29 年 9 月

江南市議会建設産業委員会会議録

9 月 15 日

江 南 市 議 会 建 設 産 業 委 員 会 会 議 録

平成29年9月15日〔金曜日〕午後1時15分開議

議 題

請願第18号 住宅リフォーム促進事業助成制度に関する請願
行政視察について
常任委員会の研修会について

出席委員（7名）

委員長	伊 神 克 寿 君	副委員長	幅 章 郎 君
委員	尾 関 健 治 君	委員	野 下 達 哉 君
委員	古 池 勝 英 君	委員	山 登 志 浩 君
委員	掛 布 ま ち 子 君		

欠席委員（0名）

委員外議員（0名）

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	栗 本 浩 一 君	主 査	岩 田 麻 里 君
主 任	梶 浦 太 志 君		

説明のため出席した者の職、氏名

生活産業部長	武 田 篤 司 君
都市整備部長兼水道部長兼水道事業水道部長	鈴 木 慎 也 君
市民サービス課長	山 田 順 一 君
商工観光課長	石 坂 育 己 君
商工観光課主査	長 谷 川 悟 君
農政課長	大 岩 直 文 君

農政課副主幹	岩 田 浩 和 君
環境課長	阿 部 一 郎 君
まちづくり課長	野 田 憲 一 君
まちづくり課統括幹兼布袋駅周辺整備事務所長	
	堀 尾 道 正 君
まちづくり課主幹	小 島 健 君
まちづくり課副主幹	尾 関 高 啓 君
まちづくり課副主幹	鈴 木 勉 君
まちづくり課副主幹	小 池 浩 司 君
まちづくり課主査	永 田 裕 生 君
土木課長	沢 田 富美夫 君
土木課主幹	伊 藤 達 也 君
土木課副主幹	吉 本 晴 永 君
建築課長	梅 本 孝 哉 君
水道部下水道課長	小 林 悟 司 君
水道事業水道部水道課長	高 田 昌 和 君
水道事業水道部水道課主幹	村 瀬 猛 君
水道事業水道部水道課主査	磯 部 将 人 君

○委員長 では、皆さんこんにちは。

きのうに引き続き、建設産業委員会を開きます。

当委員会への傍聴の申し出がありました。傍聴については、委員会条例第 18 条の規定により、委員長の許可を得た者が傍聴することができるということになっております。

傍聴を許可したいと思いますが、御意見はありますか。

〔「結構だと思います」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、傍聴を許可し、傍聴人の入室を許可いたします。

〔傍聴人入室〕

請願第 18 号 住宅リフォーム促進事業助成制度の実施に関する請願

○委員長 では、請願第 18 号 住宅リフォーム促進事業助成制度の実施に関する請願についてを議題とします。

それでは、事務局より請願文書の朗読をさせます。

○事務局 それでは、請願文書表をごらんください。

請願第 18 号、平成 29 年 9 月 5 日受け付け。

住宅リフォーム促進事業助成制度に関する請願でございます。

請願者は、一宮市奥町野方 80 番地 1、2-B-106、全愛知建設労働組合尾北支部支部長、大島孝親。

紹介議員は、河合正猛議員、古田みちよ議員、森 ケイ子議員、山 登志浩議員です。

続いて、別紙 5 の請願文書をごらんください。

住宅リフォーム促進事業助成制度に関する請願。

江南市議会におかれましては、私どもの諸活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。長期のデフレ・低金利・非正規雇用労働者の増加などにより、労働者は苦境に陥っています。特に私ども中小零細企業・自営業者は長引く個人消費の落ち込みで経営難となり影響は際立っております。

このような情勢の中、全国の多くの自治体においては、地元中小零細企業・自営業者による、住環境改善・地域経済活性化・雇用促進などの地域おこし制度として、住宅リフォーム促進事業助成制度が全国で導入されました。

江南市においては平成23・24・25年度の3カ年で、予算執行金額4,068万円・工事費総額5億1,662万8,000円・工事件数414件・経済効果12.7倍となり、市民に好評であり、この制度に寄与しました。今まさに、超高齢化時代を迎える中で、国においては定住者対策・空き家対策・住宅リフォーム制度支援対策などに力を入れています。近隣では、岩倉市（平成24・25・26年度）の3カ年、扶桑町（平成25・26・27・28年度）の4カ年と実施され、両自治体・市民に好評でありました。

再度、江南市におかれましては、市内の施工業者（個人施工業者含む）に発注のリフォーム工事を対象とした場合、経費の一部補助を要望いたします。このことからこの制度は、国・江南市の施策と住民の要望に沿うものと考えられます。よって住宅リフォーム促進事業助成制度の実施を請願します。

請願事項。

住宅リフォーム促進事業助成制度を実施してください。

以上でございます。

○委員長　この請願について、意見陳述の申し出がありました。

意見陳述については、議会基本条例第7条の規定により、委員長の許可を得て、当該請願等に係る委員会の審査において意見を述べるができるということになっております。

また、陳述出席者につきましては、1名を希望されております。

意見陳述を許可したいと思いますのですが、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　では、意見陳述を許可します。

陳述出席者の方に申し上げます。

陳述時間は、おおむね5分以内でお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○陳述人　本日は、私どもの請願に関しまして、こういう機会を与えられまして、非常にうれしく思っております。

先ほど事務局から読まれた請願に対して、若干私どもの組合の組織の思いというのを端的に述べさせていただきたい、そのように思っております。

まず、私どもの組織でございますが、全愛知建設労働組合といたしまして、通称全建愛知、約1万2,000人ぐらい、これはことしの7月1日の段階でございます。約1万2,000人ぐらいの組合員が属しております、愛知県下には大きく4つの団体がございます。その中で、私ども全建愛知は一番最大の組合でございます。

そういうことを含めて、大工さんでいいますと、リフォーム関係の組合員さんのうちの約7,000名ぐらい、1万2,000人の中で7,000人ぐらいが対象になろうかと思えます。

また、尾北支部といたしましては、310名ぐらいが属しております、当市、江南市においては、在住の大工さんは約130名ほどの在籍がございます。

それから、リフォームの具体的な内容によりましては、先ほど読まれたとおりでございます、なかなか私どもは零細でございます、大工さん、2次、3次の下請とか、若干元請の方もお見えですが、そんなに頻りに工事があるわけございませんし、私ども地元密着でございますので、工事を受け取りました、若干その助成があれば、その大工さんはきちっと仕事をやってくれるんだということで、信頼関係が築けるのではないかなと。

昨今、変な業者とか、そういうのも若干ありまして、そういうことを地元密着ですので、きちっとした工事ができるのではないかなと。そういうことで経済効果もありますし、また利潤があれば税金という格好で市にも還元をできる、そういうことでございます。

それから今、岩倉市、それから江南市、扶桑町でもこういう運動をしております、この前、岩倉市では6月に請願を通りまして、またそこも含めて江南市同様に行っていきたいなと思えます。

江南市におかれましては、平成23年の12月定例会で住宅リフォームの促進事業で請願書が通り、約3年間の助成をいただきまして、私どもの組合も含めて、江南市在住の零細の大工さんの仕事確保には十分なことができたなど私ども思っております。

今後につきましては、ぜひ採択していただきまして、当然、市としての予

算の関係上、自己財源の関係、それから国交省、いろんな関係もありますし、江南市も耐震を初めいろんな住宅にかかわる制度がございます。そういうこともあわせて、効果的にぜひやっていただきたいというのが、私どもの全体的な要望でございます。

あと、若干賃金の話をしていきますと、私ども賃金が非常に低くございまして、うちの調査によりますと、大工さんの話をしますと、大工さんの設定業務単価、2万4,200円が国が決めている賃金ですけど、私どもの調査によりますと、平均でいきますと約1万8,000円ぐらいしかいただいていない。というのは、やっぱり2次、3次で入るということで賃金が安うございます。

そういうことも含めて、ぜひ私どもの零細な地元の業者へ還元できる当制度について、よろしく今後とも賃金を含めて、仕事確保を含めて、それから江南市の総合計画もございまして、ぜひ協力をしてリフォーム助成制度の再度の創設をお願いをしたい。以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長　　ありがとうございます。

これより、委員から陳述出席者の方々への質疑を行います。

陳述出席者の方々におかれましては、委員からの質疑にはどなたがご答えいただいても結構です。ただし、陳述出席者の方々から委員への質疑はできませんので、よろしくお願いたします。

それでは、質疑はありませんか。

○山委員　　江南市内には、現在このリフォーム助成の制度は実施できていないんですけども、この請願の内容にもありますように、平成23年度、24年度、25年度、3年間はやっていたわけですけども、この3年間に限った話ですけども、やっぱりちょっと仕事がふえたとか、そういう実感というのは実際あったんでしょうか。組合員さんの中のお話だとか、そういったものをちょっとお聞かせいただきたい。

○陳述人　　私ども江南市に在住のある組合員さんから、こういうお話をいただきまして、ことし、支部の総会というのがございまして、江南市の在住でリフォームで仕事をいただきまして、そこで、大島さん、江南市って平成23、24、25年でもう終わっちゃって、次、またそういうふうで江南市って何か考

えていないかなという意見がありまして、そこについては、平成29年度にそういう話をしまして、また予算をつけていただくようにしますので、その方が言っていたのは、そういうのが結構あると思うんですよ。最初、100万ぐらい受けて10万円もらって、そうすると積算は当然、10万円安くなるもんですから仕事をやります。丁寧な仕事をやります。そうすると、またあの人から仕事を次もらったんだわと言って、地元密着だから、その最初のリフォームをきっかけに次につながっていく。そういうのは江南市もございましたし、岩倉市もございましたし、扶桑町もございます。そういうのがうちの組合員さんの実態で、最初の取り組みはこれだけど、次の仕事につながった、そういう実態でございます。

○委員長　ほかに何かありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　では、質疑もないようでありますので、これをもちまして質疑を終結いたします。

陳述出席者は傍聴席にお戻りください。ありがとうございます。

これより審査を行います。

御意見をお一人お一人にお伺いしたいと思います。

○掛布委員　私は、もう以前から住宅リフォーム助成を復活させてほしいということを主張してきましたので、この請願には全面的に賛成したいと思います。

今、陳述されましたように、本当に中小零細、特に零細業者の方は、本当に今厳しいと思います。決算の審査のときには、全体としては税収がふえていて、法人市民税も若干ふえているような数字で出てくるんですけども、たまたま今ちょっと置いてきちゃったんですが、商工観光課がつくっている、毎年やっている市内の事業所に対する景況調査という、要するに設備投資とか、売り上げとか、そういったものが今どうなのか、来期に向けてどういう展望があるかなあというのを調べているんですけど、県内の平均に比べて、江南市内が非常に悪いんですね、D. I. 値というのが。しかも、アンケートに返ってくる業者の規模を見ると、8割方10人以下の、本当の零細企業ですね。そういう人たちが江南市内で事業所として働いていただいているとい

うことを考えると、やっぱり本当に今、大変な状況になっている市内の中小零細業者を少しでも支援する政策という意味で、この住宅リフォーム助成というのをぜひ復活させるための、当市に入った請願を採択していきたいと思っています。

- 山委員　私も、この請願の紹介議員に名を連ねさせていただきました。私と中野議員で2人の会派、リフォームの会をつくっておりますけれども、会派の毎年度の市長に対する要望事項の中にも、住宅リフォーム制度を復活させて、中小零細企業を応援するようというお願いをさせていただいているところであります。

この制度ですけれども、住民の方にとっては、高齢化してきていますので、家の中をちょっと改装したりだとか、あるいはちょっと古い家屋ですと、やっぱり耐震の問題などもあるかと思いますので、非常に市民の方にとってもありがたい制度だと思えますし、中小零細の事業者の方にとっては、こういう制度があるということを取引先だとか住民の方に直接お話しして、営業するのにも役立つと思えますし、きのうどなたかがおっしゃいましたけど、特に行政がそんなに力を入れて制度を宣伝しなくても、市民の方、住民の方というのはこういう制度に非常に敏感だと思えますし、事業者の方が営業にみずから回ってくれることになると思いますので、最終的に、やはり工事をして、事業者の方もちょっと潤って、またそれがめぐりめぐって、今の請願者のお話にもありましたように、税収ということで返ってくるということで、効果は非常に大きいんじゃないかなと思えますので、ぜひほかの委員の皆さんにもこれに賛同していただきたいなと思っております。よろしく願います。

- 野下委員　今、大島支部長様から大工さんの数とか、あと特に2次、3次の請けということで、生活のほうも大変な時代だということもあります。

過去に江南市でもこの制度を行って、ここにもちょっと述べてありますけれども、工事費総額が5億円ということで、予算で4,000万円ちょっとで5億円の効果ということですから、これは非常にそういった面では効果的な制度であるというふうに思えますし、私どもも、同じ工事をされるのであれば、やはり地元のそういう業者さんをしっかりと支援をしていただくような取り

組みというのが一番大事かなと思ひまして、私どもの会派としても署名をさせていただきますので、この請願については採択ということで考えさせてもらえればと思ひます。よろしくお願ひします。

○尾関（健）委員　今の請願の趣旨を大島様から説明していただきまして、本当によくわかります。私も地域におりますと、非常に業者の方から電話がかかったり、訪問してこられますが、果たしてどういった方かなと思ひんですが、やっぱり市内にはたくさんの方がおられますし、今の3人の委員の方もおっしゃったんですが、私も同意見でございます。以上です。

○古池委員　江南市におきましては、過去3年間、このリフォームの実施をされましたわけでありまして、何にしましても、江南市、当市の財政状況におきまして、現在、布袋駅東の開発で複合施設をつくるということで、大変財政が逼迫している中でありまして、

そんな中で、この江南市単独での住宅リフォームの助成という制度につきましては、会派といたしましても皆さんの御意見、いろいろお伺ひしましたが、反対したいなというようなことで、この請願につきましては反対ということで述べさせていただきたいと思ひます。以上です。

○幅委員　皆さん、今おっしゃられたように、最近やっぱり大手のハウスメーカーの仕事が多くて、いわゆる大工仕事というのは本当にとりづらい時代だろうなあというふうに想像します。

本当に、地場の大工仕事をやっていらっしゃるような方々が直接物件を受注できるような、こういう制度が後押しになれば、大変結構なことだなあというふうに個人的にも思ひますし、会派としても、紹介議員に河合会長がお名前を連ねてみえます。会派としても、この請願を採択していただければというふうに思っております。以上です。

○委員長　ほかに御意見、よろしいですね。

〔挙手する者なし〕

○委員長　では、採決に行きますが、暫時休憩いたします。

午後1時41分　休　憩

午後1時41分　開　議

○委員長　では、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、請願第18号を採決いたします。

本請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数であります。よって、本請願は採択することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

行政視察について

○委員長 では、続きまして、行政視察についてを議題とします。

この件につきましては、去る6月の委員会におきまして、正・副委員長に一任していただいております。そうしたことから検討した結果を、本日御報告させていただきます。

[資料配付]

○委員長 今、お手元に配りました資料を見ていただきまして、まず日程は、10月11日水曜日から10月13日金曜日までの2泊3日であります。

視察先と調査内容につきましては、10月11日水曜日は大阪府高槻市で浸水対策についてを、翌12日木曜日は広島県府中市で立地適正化計画についてを、最終日の13日金曜日は山口県防府市で空き家対策についてを、それぞれ調査いたします。

このような方法で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。それでは、よろしく願いいたします。

なお、詳細な資料については、来月上旬までには事務局から届けさせますので、視察当日にお持ちくださるようお願いいたします。

常任委員会の研修会について

○委員長　　続きますして、常任委員会の研修会についてを議題とします。

この件につきましましては、6月の委員会でも議題とし、御意見や御提案を事務局までお知らせいただくようになっておりましたが、掛布委員から、名城大学経済学部産業社会学科の井内教授から、中小企業振興条例に関するテーマでとの意見をいただいておりますが、ほかに講師やテーマについて御意見がございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　それでは、ほかに意見もないようですので、名城大学の井内教授に研修会をお願いしてまいりたいと思います。

なお、研修会のテーマといたしましては、中小企業振興条例の制定に向けてとして依頼していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　それでは、研修会のテーマは中小企業振興条例の制定に向けてとして依頼しますので、よろしくお願いいたします。

最後に、この研修会の日程についてでございますが、この候補日について、事前に委員の皆さんにお伺いいたしましたところ、11月1日水曜日の午前、午後のいずれか、11月13日月曜日の午後3時から、1月22日月曜日の午前、午後のいずれか、1月23日火曜日の午前、午後のいずれかということで、この候補の中から講師の方と調整を進めさせていただきたいと思います。

日程ですけど、皆さんの御都合でどうでしょう、11月13日の3時というのはいかがでしょう。できたら11月中にやりたいと思っておりますが。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　11月13日の月曜日の午後3時ということで、一応決めさせていただきます。

あと、この研修会の開催に当たり、ほかに何かございますでしょうか。

○幅委員　　今、担当課の方々のほうで、外部の方と懇談会のようなテーマをされているということをお聞きをしておりますので、一緒に懇談をされていらっしゃる外部の方にもお声かけをしていただいて、一緒に学ぶ機会としてはどうかというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長 外部関係の方にも案内したいとのことですが、私もぜひそうしていければいいと思いますけど、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長 ただいま、副委員長から意見のありました以外の団体で、何かほかに案内をしたいところがありましたら、お伺いいたします。

○掛布委員 同友会と商工会議所さんは参加してみえるんですけども、もう一つ、尾北民主商工会というさらに零細業者の団体がありますので、出てみえるかどうかは別にして、案内だけしていただけたらと思いますが。

○委員長 尾北民商も入れるというような御意見ですので。

外部関係の方には参加人数を、部屋の関係がありますので、勘案しながら各委員からお声がけいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

きのう、きょうと長時間にわたりお疲れさまでございました。ありがとうございます。

以上で建設産業委員会を閉会といたします。

午後 1 時 49 分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 伊神克寿